

第6章 歴史文化資源の保存・活用に関する課題・方針

歴史文化を構成する様々な資源は、過疎化・少子化といった社会的要因とそこから派生したコミュニティの衰退傾向から、維持管理について共通する課題を抱えています。地域に大切に受け継がれてきた誇るべき財産を未来へ伝えるためには、まずそれぞれの現状を把握し、詳細調査を実施する必要があります。また、調査の成果は、公表してみんなで価値を共有することによって共通の理解が生まれ、魅力が伝わり、活用へと発展させることができます。以下、中津市の現状と課題を提示します。

1. 保存・活用に関する課題

(1) 「なかつの宝」を知り、みんなで価値を共有するための現状と課題

① 歴史文化資源の調査の現状と課題

【調査の現状】

国、県、市、研究機関等が行った文化財の把握調査・詳細調査の成果は報告書が作成されています。

大分県教育委員会及び大分県埋蔵文化財センターが刊行した報告書のうち、中津市に該当するものは令和5年3月時点で47冊です。「大分県の民謡」(1985)、「歴史の道調査報告書 勅使街道」(1981)、「歴史の道調査報告書 永山布政所路」(1982)、「八面山の文化財」(1985)、「大分県の近世社寺建築」(1987)、「大分県の民俗芸能」(1991)、「大分県の近代化遺産」(1994)、「大分の中世城館」(2002,2003)、「名勝耶馬溪保存管理計画報告書」(2011)、「大分県の近代和風建築」(2013)、「大分の中世石造遺物」(2014, 2015, 2017)、「大分県の天然記念物 動物・植物」(2020)、「大分県の天然記念物 地質鉱物」(2021) 等があります。

大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館(現 大分県立歴史博物館)、大分県立歴史博物館及び大分県立先哲史料館が刊行した報告書のうち、中津市の文化財を扱ったものは同時点で51冊あります。「大分県の諸職」(1987)、「大分県の祭礼行事」(1995)、「中津寺町の寺院について」(2016)、「沖代条里の調査」(2017～2020) などがあり、大分県立先哲史料館からは「先哲叢書」として「福澤諭吉」(1992,2002)、「前野良沢」(2008～2015)、「田原淳」(2018, 2020) 関係が刊行されています。

中津市が刊行しているものは、令和5年3月の時点で182冊です。埋蔵文化財発掘調査報告書が多くを占めていますが、襖下張り文書の調査成果であるアーカイブズ講座報告書は2004年から、市内の医家史料の調査成果である医家史料館叢書は2003年から毎年継続して刊行しており、旧城下町を中心とした文書の調査は着実に成果をあげています。他に、市が行った把握調査としては「中津市の中近世城館」(2019,2022)、文化財の指定・登録に伴う詳細調査としては「長者屋敷官衙遺跡」(2001, 2015)、「平田氏庭園調査報告書」(2020)、「羅漢寺調査報告書」(2013, 2018, 2021) 等があります。

中津市内の民間の研究機関等が調査し刊行したものは81冊で、中津藩政史料刊行会及び中津惣町大帳刊行会の「惣町大帳」73冊が大半を占めます。「NPO法人水辺にあそぶ会」が平成24(2012)年度に刊行した「中津ん石橋物語」(2022年改訂)には71基の石橋が網羅されています。

平成17(2005)年3月の合併前には、各自自治体より自治体史(中津市史(1965)、三光村誌(1988)、本耶馬溪町史(1987)、耶馬溪町史(1975)、山国町誌(2005))も編纂されています。

表8は、国、県、市、NPOが行った把握調査の報告書の内、中津市に該当するものの一覧です。

《表8：文化財の把握調査報告書一覧》（令和5年3月時点）

類型	No	調査報告書名・刊行年	調査主体	文化庁の補助事業
有形（建造物）	1	「近世社寺建築緊急調査報告書 大分県の近世社寺建築」 1987	大分県教育委員会	近世社寺建築緊急調査 1977～1990
有形（建造物）	2	「大分県の近代化遺産－近代化遺産総合調査報告－」 1994	大分県教育委員会	近代化遺産（建造物等）総合調査 1990
有形（建造物）	3	「大分県の近代和風建築」 2013	大分県教育委員会	近代和風建築総合調査 1992～
有形（建造物）	4	「中津ん石橋物語」 2022	NPO法人水辺に遊ぶ会	－
有形（美術工芸品）	5	「大分の中世石造遺物」 2014,2015,2017	大分県教育委員会	－
有形（美術工芸品）	6	「大分県仏教美術調査報告2 中津寺町の寺院について」 2016	大分県立歴史博物館	－
有形（美術工芸品）	7	「羅漢寺調査報告書Ⅰ」 2013	中津市教育委員会	－
有形（美術工芸品）	8	「羅漢寺調査報告書Ⅱ 羅漢寺及び周辺地域の石造物調査」 2018	中津市教育委員会	－
有形（美術工芸品）	9	「羅漢寺調査報告書Ⅲ 史料調査・石造物調査補遺」 2021	中津市教育委員会	－
有形（美術工芸品）	10	「アーカイブズ講座報告書」 2004～毎年	中津市教育委員会	－
有形（美術工芸品）	11	「惣町大帳」1975－2011	中津藩政史料刊行会及び中津惣町大帳刊行会	－
有形（美術工芸品）	12	「先哲叢書 福澤諭吉」 1999,2002	大分県立先哲史料館	－
有形（美術工芸品）	13	「先哲叢書 前野良沢」 2008,2009,2010,2013,2015	大分県立先哲史料館	－
有形（美術工芸品）	14	「先哲叢書 田原淳」 2018,2020	大分県立先哲史料館	－
有形（美術工芸品）	15	「医家史料館叢書」 2003～毎年	中津市教育委員会	－
無形（工芸技術等）	16	「山国町の木地師」 2005	山国町教育委員会	
民俗文化財	17	「大分県の民謡」 1985	大分県教育委員会	民謡緊急調査 1979～1989
民俗文化財	18	「大分県の民俗芸能－大分県民俗芸能緊急調査報告－」 1991	大分県教育委員会	民俗芸能緊急調査 1989
民俗文化財	19	「大分県の諸職 大分県諸職関係民俗文化財調査報告書」 1987	大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館	諸職関係民俗文化財調査 1983～1993
民俗文化財	20	「大分県の祭礼行事 大分県祭礼行事民俗調査報告書」 1995	大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館	祭り・行事調査 1994～
記念物（遺跡）	21	「全国遺跡地図」 1966～1990	文化庁	
記念物（遺跡）	22	「歴史の道調査報告書 勅使街道」 1981	大分県教育委員会	歴史の道調査 1978～

類型	No	調査報告書名・刊行年	調査主体	文化庁の補助事業
記念物（遺跡）	23	「歴史の道調査報告書 永山布政所路（Ⅱ） 四日市～日田」 1982	大分県教育委員会	歴史の道調査 1978～
有形（美術工芸品） 記念物（遺跡）	24	「大分の中世城館」 2002,2003	大分県教育委員会	中世城館遺跡調査 1966～
記念物（遺跡）	25	「沖代条里の調査」 2017～2020	大分県立歴史博物館	—
有形（建造物・美術 工芸品）・記念物（遺 跡）・民俗文化財	26	「八面山の文化財」 1985	大分県教育委員会	—
有形（美術工芸品） 記念物（遺跡）	27	「中津市の中近世城館」 2019,2022	中津市教育委員会	—
記念物（名勝地）	28	「近代の庭園・公園等に関する調査研究」 2009～2011	文化庁	
記念物（名勝地）	29	「名勝に関する総合調査（所在調査）」 2011 ～2012	文化庁	
記念物（名勝・天然 記念物）	30	「名勝耶馬溪保存管理計画報告書」 2011	大分県教育委員会	—
記念物（動物・植物）	31	「中津干潟レポート2023」2024	NPO法人水辺に遊ぶ会	
記念物（動物・植物）	32	「だいすき！山国川ー山国川の生き物図鑑ー」	NPO法人水辺に遊ぶ会	
記念物（天然記念物）	33	大分県の天然記念物（動物・植物）天然記念 物緊急調査（動物・植物）報告書2020	大分県教育委員会	—
記念物（天然記念物）	34	大分県の天然記念物（地質鉱物）天然記念物 緊急調査（地質鉱物）報告書 2021	大分県教育委員会	—
その他（伝承）	35	ふるさとの歴史 1979	中津市政五十周年記念 刊行会	
	36	中津市史 1965	中津市史刊行会	
	37	三光村誌 1988	三光村誌刊行委員会	
	38	本耶馬溪町史 1987	本耶馬溪町史刊行会	
	39	耶馬溪町史 1975	耶馬溪町史編集委員会	
	40	山国町誌 2005	山国町	

本計画を作るにあたり行った未指定文化財の調査（第2章2.未指定文化財の把握）では、旧自治体史に掲載された未指定文化財についても現地確認を行いました。全ての所在を確認することはできませんでした。ここでは、それら調査成果と、県・市・研究機関等が行った調査成果をあわせ、令和6年8月時点の市内歴史文化資源の把握調査の状況を表9にまとめました。

《表9：市内文化財把握調査の状況》

類型			旧中津市	三光	本耶馬溪町	耶馬溪町	山国町
有形文化財	建造物		△	△	△	△	△
	美術 工 芸 品	絵画	△	△	△	△	△
		彫刻	△	△	△	△	△
		工芸品	△	△	△	△	△
		書跡・典籍	△	△	△	△	△
		古文書	○	△	△	△	△
		考古資料	○	○	△	△	△
		歴史資料	△	△	△	△	△
無形文化財			△	△	△	△	○
民俗文化財	有形の民俗文化財		△	△	△	△	△
	無形の民俗文化財		△	△	△	△	△
記念物	遺跡		○	○	△	△	△
	名勝地		△	△	△	△	△
	動物・植物		○	△	△	△	△
	地質鉱物		○	○	○	○	○
文化的景観			○	△	△	△	△
伝統的建造物群			○	×	×	×	×
その他の文化財		歴史的地名	△	△	△	△	△
		伝承	○	○	○	○	○
		歌碑	○	△	△	△	△

○：概ね調査できている △：調査不足 ×：該当なし

【類型ごとの現状と課題】

◎有形文化財

a. 建造物

大分県教育委員会により、近代和風住宅と近代化遺産の調査が行われていますが、市内には多様な建造物があり、全体としては把握調査が十分とはいえません。指定や登録をうけた文化財以外は詳細調査が行われていない状況です。石橋については、「NPO法人水辺にあそぶ会」の「中津ん石橋物語」（2022）に記載された70基※（旧中津6基、三光6基、本耶馬溪町39基、耶馬溪町14基、山国町5基）のうち、「耶馬溪橋」（国重文）、「羅漢寺橋」（県有形）と「馬溪橋」（県有形）、「念仏橋」（未指定）で市による詳細調査が行われています。水害が多発し石橋のき損が続く近年の状況を考えると、適宜個別の調査を進めておく必要があります。

※70基：「中津ん石橋物語」掲載の71基の内、市外の1件を除いた数。

b. 美術工芸品

個人所有の指定文化財については、県の実施した把握調査を市も協力して行っていますが、それ以外の家解体などで消滅する恐れのある旧家に残る古文書やふすまの下張り文書等を把握するのは困難です。中世石造物については、大分県教育委員会による中世石造遺物の調査が行われています。中津市教育委員会による羅漢寺調査では、国指定に伴う石造物の詳細調査と共に、周辺の石造物・史料の把握調査が行われていますが、市内には他にも仏像はじめ貴重な美術工芸品は多く、十分把握できていない状態です。考古資料については、旧中津市と三光で把握ができています。他地域では山国町で一部資料が発見できたものの、十分ではありません。

◎無形文化財

a. 技術工芸

大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館の「大分県諸職関係民俗文化財調査」（1987）と山国町教育委員会（現中津市）の「山国町の木地師」（2005）によりおおむね把握調査が行われています。ただ、近年途絶えてしまったものや、他所で引きつがれたもの等があり、現状把握が必要です。中でも、城下町の伝統工芸である「和傘」は鶴市傘鉾神事（県無民）の山車の中心にも据えられるものですが、市内に残る傘屋が残り一軒となっており、技術の継承が懸念されます。



写48：和傘づくり

b. 食文化（郷土食・菓子等）

地域ごとに特色があり、伝統的な料理としての基準があいまいです。郷土料理を冊子にまとめ紹介する取組みもありますが、市域全体で十分把握できているとはいえません。

◎民俗文化財

少子高齢化が進み、文化財の承継者が不足し、聞き取り調査も困難な状態になっています。特に、地域に根差した有形・無形の民俗文化財でこの状況は顕著です。

a. 有形の民俗文化財

本計画作成にあたり行った未指定文化財調査で、狛犬、道祖神などを新たに把握しました。これ以外の、衣食住に関する民具、農耕、漁撈、狩猟に関する民具、人の一生や信仰、年中行事、暮らしの中で使用された用具類等については、数が多く、点数・種類等把握できていません。市内各地の施設に分散収蔵されており、未整理のものが多く、リスト化されているものも分類ができていない状態です。

b. 無形の民俗文化財

無形の民俗文化財については、大分県教育委員会の「大分県の民謡」（1985）、「大分県の民俗芸能」（1991）について把握調査が行われており、県により「中津祇園」（県無民）、「桧原マツ」（県無民）、「古要神社の傀儡子」（国選民）の詳細調査が行われています。しかし市には他にも多種多様な民俗文化財があります。分類の整理から行う必要があり全体としては十分に把握できているとはいえません。

◎記念物

a. 遺跡

埋蔵文化財については、大分県教育委員会の「歴史の道調査」(1981,1982)による把握調査や大分県立歴史博物館の「大分県荘園村落遺跡詳細分布調査」として沖代地区条里跡の詳細調査「沖代条里の調査」(2017～2020)が報告されました。市としては、旧中津市、三光で把握調査及び個別の調査を実施してきましたが、本耶馬溪町、耶馬溪町、山国町では大分県による部分的調査に留まっており、十分な把握ができていません。戦争や産業に伴う遺跡については市域全体で把握が不十分な状態です。指定に伴う詳細調査としては、中津市教育委員会「長者屋敷官衙遺跡」(2015)があります。

また、遺跡は相続等で所有者が変更になり、指定地であることが認識されないまま現状変更が行われる可能性も考えられるため、所有者や指定地範囲の把握が必要です。開発等の状況が生じた際に適切な対応がとれるよう、日頃から現状を把握しておく必要があります。

b. 名勝地

名勝地については、「耶馬溪」(国名勝)と市内各所の邸宅等の庭園、近代の公園の把握が行われています。

3市2町にまたがる「耶馬溪」の指定地は、66景のうち49景が市内各所に分布しています。しかしながら、大正12(1923)年の指定から100年が経過し、あらためて正確な現状把握を行い、構成文化財を含めて再評価をすべき時期にきています。保存管理計画の見直しを含め、管理者である大分県と他自治体(宇佐市・日田市・玖珠町・九重町)とも協議する必要があります。

邸宅等の庭園は、おおむね把握が行われています。そのうち、平田氏庭園(国登名)では詳細調査が行われ、中津市教育委員会により「平田氏庭園調査報告書」(2020)が刊行されていますが、これ以外の庭園についても随時詳細調査を進めていく必要があります。

近代の公園については、文化庁の「近代の庭園・公園等に関する調査研究」(2009～2011)に掲載されているのは1件ですが、市内の公園を改めて名勝地の視点から把握調査を行う必要があります。

c. 動物・植物・地質鉱物

動物・植物・地質鉱物については、大分県が行った天然記念物緊急調査の報告書「大分県の天然記念物(動物・植物)」(2020)、「大分県の天然記念物(地質鉱物)」(2021)に詳細な調査報告がなされています。大分県教育委員会「名勝耶馬溪保存管理計画書」(2011)や「中津市環境基本計画」(2024)にも記載があります。地質鉱物は現段階の把握は行えています。

一方、動物・植物については、市内全域での調査は不十分ですが、「中津干潟」や「ベッコウトンボ」(市天然)が生息する「野依新池」では「NPO法人水辺に遊ぶ会」が専門家とともに把握調査を継続して行っており、詳細な調査報告がなされています。しかし、絶滅危惧種の動植物が多数把握されているにも関わらず、動物の文化財指定は令和6年に市の天然記念物に指定された「ベッコウトンボ」が初例です。さらに市内に生物標本を保管する施設がないため、「NPO法人水辺に遊ぶ会」所有の標本が県外に分散して保管されており、散逸の心配があります。調査成果を活かした指定や保護の措置が十分行えていないのが現状です。

◎文化的景観

歴史文化の観点からこれまで見過ごされてきた貴重な景観もあり、十分把握できていない状況です。

◎伝統的建造物群

市内には伝統的な建造物は点在していますが、群を形成している地域は旧城下町とその周辺にしかなく、他の地域では該当はありません。

◎その他

a. 歴史的地名

旧城下町地名は把握ができており、城館地名は近年市内全域で行った中近世城館調査により「中津市の中近世城館」(2019,2022)に掲載しています。寺社・官衙・坪・旧地形・旧街道・伝承・生業にちなんだ地名については、市内全域の小字調査の成果によりある程度確認することはできますが、地域独特の呼称についての聞き取りは実施していないため、不完全な把握にとどまっています。

b. 伝承

各旧自治体史等に詳細な記載があり、おおむね把握できています。

c. 歌碑

歌碑・句碑は旧中津市内では把握できていますが、市内全体では不完全な把握にとどまっています。

これまで様々な組織が歴史文化資源の把握調査を行ってきましたが、全体を統合した調査成果としてまとめられたものはありません。また、合併前に行った調査内容や指定は、旧自治体ごとにばらつきがあります。調査全体を俯瞰し、必要に応じて適宜詳細調査を行い、適切な評価・指定を行う必要があります。文化財の所有者・管理者が指定・登録等の制度を理解できていない場合もあり、より丁寧な説明が求められます。所有者・管理者が変更になった場合も注意が必要です。

[課題1]

- ア. 各歴史文化資源（建造物・美術工芸品・無形文化財・民俗文化財・遺跡・動物・植物・文化的景観・歴史的地名など）の把握調査を行うと共に、適宜詳細調査を行う必要がある。
- イ. 過去の調査成果及び市町村合併前の調査成果の把握と統合ができていない。
- ウ. 過疎化高齢化により、聞き取り調査や映像の記録が困難である。
- エ. 史跡や名勝の所有者及び指定地範囲の把握調査が十分でない。
- オ. 埋蔵文化財は、日常から現状を把握しておく必要がある。
- カ. 調査成果をもとに、適切な評価をし、指定等の保護の措置を行う必要がある。
- キ. 文化財指定・登録等の際は、制度を所有者・管理者に理解してもらう必要がある。

②情報発信と価値の共有化の現状と課題

【調査研究成果の公開】 調査研究の成果は調査報告書刊行、博物館での展示公開、講演会開催やパンフレット作製などを通して周知に努めていますが、文化財調査報告書の刊行が遅れているものもあります。既存の調査成果についても、成果をまとめ、公開する必要があります。

【データベース化と公開】 資料データの公開については、中津市独自のプラットフォームがないため、発掘調査報告書は、奈良文化財研究所の「全国遺跡報告総覧」を活用し、所蔵する医家史料については、国文学研究資料館のデータベースを活用しています。収蔵品については、収蔵品管理システム(I.B.MUSEUM SaaS)を導入して、収蔵資料のデータベース化を進めています。しかし、収蔵資料や市内文化財等のデータについては公開できていません。今後も他機関との連携を進めるとともに、収蔵資料や市内文化財等の公開の方法について検討する必要があります。

【幅広い層への発信】 地域の歴史文化に興味を持ち、保護への理解を深めてもらうためには、大人から子供まで、幅広い層を対象とした郷土学習の推進が必要です。特に市内には自然科学を学ぶ施設がないため、学習機会が非常に少ない現状があります。わかりやすく工夫した企画展や講座、出前授業等を開催し、歴史文化や希少動植物に接する機会を多く作ることが必要です。通常非公開の文化財の特別公開や、発掘調査や建造物修復の現場公開、速報展の開催等、特別な機会を活かした公開も文化財に興味をもってもらうには有効です。

学校教育との連携では、小学校6年生で実施している「まちなみ歴史探検」だけでなく、総合的な学習の時間などに行う地域学習での学校現場のニーズをつかみながらカリキュラムに連動させた対策をとる必要があります。歴史文化の愛好会や希少動植物を保護する市民団体等と連携して活動することも大切です。メディアやSNS等の積極的な情報発信も求められています。

また、説明看板や解説パンフレット等が不足しているものや、文言が難しく内容が古くなっているものもあり、改善が必要です。

〔課題2〕

- ク. 調査研究成果の公開を十分に行う必要がある。
- ケ. 収蔵資料、市内文化財等のデータを公開できていない。
- コ. 現場説明会や特別公開など、歴史文化資源を深く知る機会を作る必要がある。
- サ. 学校現場や歴史文化の愛好会・希少動植物保護等の市民団体等との連携を強化する必要がある。
- シ. メディアやSNS等の積極的な活用が必要である。
- ス. 説明板・パンフレット等の不足や、内容修正が必要なものがある。

(2)「なかつの宝」を守り、未来へつなぐ仕組みをつくるための現状と課題

③保存整備の現状と課題

【保存活用計画】指定文化財は、必要に応じて保存活用計画を作り適切に管理することが大切です。また、保存活用計画を作成した後でも、適宜見直しを行う必要があります。当市においては、整備期間が長期にわたり、近年は周辺確認調査が進んでいる「長者屋敷官衙遺跡」（国史跡）や、指定から100年を経過して現地や周囲の状況が変化している「耶馬溪」（国名勝）は、保存活用計画の見直しの必要が生じています。

【歴史文化資源の保存状態】個人所有・地区所有の歴史文化資源は、適切な保存環境の確保は難しく、地区で管理しているお堂の仏像などは、管理が行き届かなくなっているケースが増えています。特に、屋外の岩窟などに収められた像は劣化が問題です。古文書等が雨漏りや水害によって汚損するケースもあります。遺跡では、貝塚や相原廃寺の基壇のように遺構が地表面に露出しているものは早急に劣化対策を講じる必要があります。また、県・市指定史跡では指定範囲が現地で表示されていないものも多い状況です。歴史文化資源の個別の現状と問題点を把握する必要があります。

「薦神社神門」（国重文）と「神尾家住宅」（国重文）、「福沢諭吉旧居」（国史跡）では、定期的に屋根の葺き替えを行っていますが、屋根材の不足や屋根を葺く技術者の確保が深刻な問題となっています。「中津城跡」（県史跡）の石垣は平成20年の整備以来年月が経っており、将来想定される修復工事に向けて、石垣修復技術の継承が課題です。

【指定文化財の整備】指定文化財は、保護とともにその価値を伝えるための適切な保存整備を行う必要があります。「長者屋敷官衙遺跡」は、遺跡を保護する目的のⅠ期整備の段階では、遺構表示をほとんど行っていないため、国史跡としての価値が伝わりにくい課題があります。また、「長者屋敷官衙遺跡」の周辺には関連する遺跡が複数存在していますが、各遺跡の関連がわかりにくい状態です。「福沢諭吉旧居」は、屋根や土塀等の計画的な修理とあわせ、周辺一帯の活用を考えた整備が必要です。県・市指定文化財についても、必要に応じて適切な整備を行う必要があります。

【収蔵施設】収蔵施設については、近年、「中津市歴史博物館」「新中津市学校」と、温湿度管理ができる収蔵施設を設置することができましたが、日々増加していく資料の収蔵スペース確保が長年の課題となっています。特に民具や埋蔵文化財出土遺物は市内各所に分散収蔵され、収蔵環境や作業効率が悪く、また安全面の不安もあることから、現在、適切な環境の収蔵場所への集約を進めています。また、膨大な量を保管している埋蔵文化財出土遺物については、十分に活用されていない現状があります。

【希少動植物の生息環境】希少な動物、植物が多数生息する中津市ですが、市内の中・西部地域では、近年、シカの生息密度が高くなり、シカの食害による自然植生への影響が懸念されています。中津干潟では、底質の細粒化（砂の減少、泥の増加）等がみられ、干潟の生き物や水産資源への影響が懸念されています。川、水田、ため池、そして周辺の水路や草地、林などでは、魚類や昆虫類が行き来して暮らしており、鳥類や哺乳類の餌場や繁殖地となっていますが、自然環境の変化が生物多様性へ及ぼす影響が心配されています。

[課題3]

- セ. 保存活用計画の作成及び見直しが必要な指定文化財がある。
- ソ. 屋外の歴史文化資源の劣化や、屋内の古文書等が雨漏りや水害等で濡れる等の懸念がある。
- タ. 指定範囲が明示されていない史跡がある。
- チ. 歴史文化資源の個別の現状と問題点を把握する必要がある。
- ツ. 修復用の屋根材や、文化財修復技術者が不足している。
- テ. 指定文化財を保護するとともに、価値を伝え、周辺一帯の活用を考えた整備を行う必要がある。
- ト. 収蔵環境の改善が必要な収蔵施設がある。
- ナ. 自然環境の変化による動植物への影響が懸念される。

④保護する仕組みの現状と課題

【市の体制】文化財を適切に保存管理し有効に活用するためには、専門性を持った人員を継続的に確保・育成する必要があります。豊かな自然に多種多様な動植物が生息する中津市ですが、動物・植物・地質鉱物の分野については専門職員がいません。希少種の調査や保護については、市内のNPOの活動が中心となっています。

文化財所有者の高齢化や継承者不足は深刻な問題で、文化財を保管したまま空き家になる、少子化により学校での文化財愛護少年団の活動が休止状態になるなどの例も見受けられます。生活様式の変化や価値観の多様化に伴い、自らの地域の歴史文化に対する関心が低下しつつあり、有形・無形の文化財を含む多様な歴史文化資源が地域から失われることが懸念されます。また、人口減少により、大勢の若者の参加が必要な祭礼行事の維持は地域だけでは人数が足らず、外部協力者を募ることで維持している現状があります。一方、限定的な集落で行うことに意義がある祭礼行事もあり、人数を集めるだけでは解決しない事情がそれぞれにあります。特に芸能の場合は、日常的に技術の伝承が行われる必要があり、後継者不足は芸能の消滅に直結する問題です。

地域愛と密接に関係する地名も消滅の危機に瀕しています。旧城下町で繰り広げられる「中津祇園」（県無民）の際は、町ごとに祇園車を出し、人々は誇らしげに旧町名を染め上げた法被を羽織ります。旧城下町の町名は、城下町風情を感じさせるだけでなく、「中津祇園」を象徴する大切な要素となっています。しかしながら、市民が日常使っている町名は、住民基本台帳上の住所表記からすでに消えており、次第に使われなくなっていくことが予想されます。昔ながらの地名は、そこに暮らす住民のコミュニティ形成と郷土愛の醸成に深く関わるものであり、地名の消失が祭礼行事の担い手確保に影響をもたらすことが懸念されます。

【修理の負担】指定・登録文化財の建造物の保存修復や民俗文化財の山車や用具、衣装等の補修には多額の経費がかかり、関わる人々の大きな負担となっています。高額な修理に対する所有者の負担は補助金をもってしても厳しいものがあります。この結果、文化財の保存修理・整備には長い時間を要する場合があります、さらに未指定文化財には、地域の理解や国・県・市からの支援が受けられないまま散逸や滅失することが懸念されます。民俗文化財の用具には伝統的工法が用いられているものや、特殊な素材でできているものがあり、費用の問題だけでなく、用具の製作が行えるかどうか

も民俗文化財の継承の課題となっています。

【維持管理の負担】 史跡や名勝等、屋外の土地の場合、草刈等の維持管理費については、一定程度の市補助金がありますが、一部を除いて国や県の補助対象とはなっていません。維持管理に要する負担から、所有者が市に土地の買い上げや寄贈を希望する例があるのも実情です。

〔課題4〕

- ニ．専門職員が不在の分野がある。
- ヌ．過疎化高齢化による歴史文化資源の担い手が不足している。
- ネ．歴史文化資源の修復の費用が所有者の負担になっている。
- ノ．指定文化財の維持管理が所有者の負担になっている。

⑤危機管理の現状と課題

【自然災害】 近年は地震や台風、線状降水帯がもたらす集中豪雨による水害など、地域住民の生命や財産に被害を及ぼす大規模自然災害が多発しています。中津市でも大規模な水害が連続し、耶馬溪は広大な範囲が損壊の被害を受けました。奇岩の溪谷耶馬溪は、その神秘的な地形が観光資源ですが、川の氾濫や岩石の崩落といった太古からの自然災害の積み重ねが作った景観でもあります。日々変化を続ける名勝の景観と、その中で生きる私たちの生活とのバランスをどう保っていくのかという大きな課題をつきつけられています。平常時から、官民で危機管理意識を共有すること、そして地域の安全と文化財保護について協議できる体制づくりを行う必要があります。また、将来の防災へのヒントとするため、過去の災害の記録を調査し周知することも大切です。

【防犯・防災】 持ち運びが可能な美術工芸品などは、盗難等の被害を受ける危険性があります。特に寺社や個人、地域が所有する文化財や、保存環境の整っていない無人の小堂に安置されているものは、防犯・防災体制を整えることが困難です。全国で文化財の汚損事件も発生しています。日ごろより、文化財の異変に気を配るとともに、天災・人災・大規模災害に備えて、いざという時の対応を決めておくことと、所有者・管理者へ、災害時の対応を周知しておく必要があります。また、文化財保管施設の防災・防犯設備が十分でない場所があり、施設の所有者・管理者と協議のうえ改善を図る必要があります。

〔課題5〕

- ハ．平常時からの危機管理意識の共有が必要である。
- ヒ．地域の安全と文化財保護について協議できる体制づくりが必要である。
- フ．文化財の防災・防犯の対応の整理が必要である。
- ヘ．文化財保管施設の防災・防犯設備の改善が必要である。
- ホ．災害史の調査と周知が必要である。
- マ．災害発生時の対応の整理・周知が必要である。

(3)「なかつの宝」を磨き、地域の魅力を発信するための現状と課題

⑥歴史文化資源を活かしたまちづくりの現状と課題

【景観形成】中津市では、「城下町風情をもったまちづくり」として城下町内及びその周辺域の歴史的な町並みを整備する取り組みが行われてきました。しかしながら、「中津城跡」（県史跡）を中心として広がる旧城下町エリアは、居住者の高齢化が進み、空き家が増え、今後このまま空洞化が進むと、開発を招き歴史的な景観が維持できなくなります。空洞化の一因として、城下町の町割りが残るために道幅が狭く、土地の区画が縦長で、利用しづらい形状になっていることが挙げられます。町の魅力である歴史的な景観が町の空洞化を生み出すという相反する問題を抱えています。また、「沖代地区条里跡」でも徐々に宅地化が進んでいます。

一方耶馬溪では、樹木の繁茂により、奇岩奇峰が隠され景観が損なわれています。一部地域で支障木の伐採等を行い、国名勝に指定された本来の景観再生に取り組んでいます。範囲が広大であるため、計画的に長期にわたって取り組む必要があります。名勝指定地外では、開発により景観や自然環境に影響が出ています。耶馬溪は貴重な歴史文化資源であり、大きな観光資源です。耶馬溪はじめ、中津市の良好な景観の形成を図るためには、市民一人ひとりが課題に向き合うこと、そして官民で景観形成方針と本計画の方針を常に共有する体制をとることが大切です。

〔課題6〕

- ミ、開発が進み歴史的な景観の維持が難しい。
- ム、民有地の歴史文化資源を保存することが難しい。
- メ、樹木の繁茂により、耶馬溪の奇岩奇勝の景観が損なわれている。
- モ、官民で景観形成方針と本計画の方針を共有する体制をとる必要がある。

⑦歴史文化資源の活用と発信の課題

【活用と発信の拠点施設】中津市では、令和元（2019）年11月に開館した「中津市歴史博物館」を城下町観光・中津市全体の観光の拠点施設として位置づけています。また、本耶馬溪町の「耶馬溪風物館」は、日本遺産センターとして位置づけ、内部の改装を進めてきました。中津市を訪れた人が、「中津市歴史博物館」や「耶馬溪風物館」で市の歴史文化の見どころと魅力を知り、市内観光へ向かう出発点となることを理想としていますが、市内観光の拠点・魅力発信基地としての機能が十分果せているとはいえません。中津市の観光協会はもちろん、日本遺産で連携している玖珠町の観光協会との連携はまだまだ不足しています。観光客への利便性向上や情報発信を強化していく必要があります。

【観光インフラ】観光客のニーズという点では公共交通機関は十分とは言えず、宿泊施設も中津駅近辺に集中しているため、遠方からの耶馬溪方面への観光客には不便な状況です。さらに、案内板や解説文の多言語表記に対応できていないスポットや翻訳アプリの通信に必要なWi-Fi環境が無いエリアもあり、外国人観光客に文化財的な価値や意味を十分に伝えることが難しい環境です。Wi-Fi環境の整備も併せ、観光客の利便性を高める体制を検討する必要があります。耶馬溪観光の移動手段の1つでもあるレンタサイクルの各貸出し拠点では、気軽に乗り捨てが出来る仕組みが十分に整って

おらず、整備が必要です。

【観光ルート開発とガイド養成】中津市は豊富な歴史文化資源を有しながら、市内に点在する代表的な観光ポイントのみが注目されてきました。これからは、より深く中津の歴史文化に触れ、魅力を体感してもらうため、ターゲットに応じた調査を行い、中津の歴史文化資源を活かした観光ルートを開発する必要があります。城下町散策や耶馬溪探訪にいざなう仕組みづくりも大切です。現状では、市外の人々へ魅力が伝わっているとはいいいがたく、情報発信に力を入れる必要があります。特に耶馬溪の奇岩奇峰の景観や岩場を伝う祈りの道などは海外の人に訴求する力を持っていますが、海外への情報発信が不足しています。専門的知識を持ち、魅力を語ることができるガイドの養成も求められています。

【官民連携と体制づくり】日本遺産「やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく～」の事業については、玖珠町と連携して進めています。地域の人がアクティビティ商品を開発して魅力を発信する「やばはく」開催により、たくさんの体験型商品が生まれています。今後も事業を継続していくためには、官民が協力しあい、持続可能な体制を作る必要があります。地域のブランド力を高めて収益性を向上させることに加え、それぞれのプレイヤー間を調整し、「やばはく」をリードする地域プロデューサーの誕生が期待されるところです。また、「不滅の福澤プロジェクト」や「蘭学・洋学 三津同盟」をきっかけに始まった、他自治体や他機関との事業を官民連携で取り組む流れを今後も継続的に推進する必要があります。

【郷土料理の魅力発信】郷土料理は地域の魅力の1つです。令和2（2020）年度に、「中津市食生活改善推進協議会」が監修した「郷土料理レシピ集」が刊行されました。市内15地域の支部ごとに、自慢の伝統料理を紹介したもので、各支部では、料理教室を開催し、郷土料理を未来に伝える活動を行っています。郷土料理が生まれた背景には、地域特有の自然環境と食材、そこで育まれた歴史文化があります。

近年中津市では、中津の食として代表的な「中津からあげ」や「ハモ料理」、山間部で栽培されてきたシイタケや「中津干潟」で育つ牡蠣「ひがた美人」などを中津のブランド食として育てる取り組みが進められています。今後は、中津の豊かな郷土料理を、歴史文化と紐づけることで、さらなる魅力発信に努める必要があります。



写49：「郷土料理レシピ集」

【歴史文化を伝えるお土産・観光商品開発】中津には、「巻柿」「けんちん」「ういろう」「丸ぼうろ」「蕎麦饅頭」など、伝統的で個性的な菓子があります。また、城下町の「和傘」や本耶馬溪町の陶芸「耶馬溪焼き」など伝統的なお土産もありますが、対外的に十分周知されているとはいえません。これまで中津市では、福澤諭吉にちなんだお菓子が各種販売されてきましたが、歴史文化にちなんださらなお土産開発も期待されることです。

また、市内には、魅力的な歴史文化資源、地域に根差した独特の祭り・行事があります。歴史文化を伝える観光商品としての開発も模索する必要があります。

【活動する人々への支援】観光商品・郷土料理・お土産商品等の開発・制作の主体は地域の方々です。市には、そういった活動をする人々を支援する取組みが求められています。

〔課題7〕

- ヤ. 文化財の魅力を発信する拠点施設の機能を強化する必要がある。
- ユ. 観光インフラが整っていない。
- ヨ. 歴史文化資源を活かした観光ルート開発が必要である。
- ラ. 観光ガイドの育成が必要である。
- リ. 地域のブランド力を高め収益性を向上させる、持続可能な体制づくりが必要である。
- ル. 他自治体との連携事業を官民連携で取り組む必要がある。
- レ. 「やばはく」事業をリードする地域プロデューサーが必要である。
- ロ. 郷土料理の魅力を活かしたさらなる取組みが必要である。
- ワ. 歴史文化を活かした観光商品の開発が必要である。
- ヲ. 活動したい市民を支援する取組みが必要である。

2. 保存・活用に関する方針

方向性1 「なかつの宝」を知り、みんなで価値を共有するための方針

基本方針1 歴史文化資源の把握の推進

歴史文化資源の把握調査や詳細調査を進めます。市の文化財担当部署だけでなく、市民や学識経験者、ヘリテージマネージャーなど様々な分野の方々とともに推進していきます。

また、文化財の調査・整備や指定など、文化財そのものの価値にかかわる部分については、各種委員会や中津市文化財調査委員など学識経験者の方々から適切な評価・指導をいただき作業を進めます。

●方針1：把握調査・詳細調査の実施（課題1－ア・イ・ウ）

中津市の歴史文化資源を広く把握するため、指定・未指定を問わず、建造物、美術工芸品、無形文化財、有形・無形の民俗文化財、遺跡、名勝地、動物、植物、文化的景観、歴史的地名等の把握調査を継続します。専門家やNPO、市民と連携して、市外に保管されている動植物の標本等を含め、所在の把握を進めるとともに、映像等の記録作成、資料の収集等を行います。市町村合併前の調査成果を把握し、様々な組織が行ってきた過去の調査成果を統合します。特に詳細な調査を要する個別の文化財（仏像、石造物、古文書、医家史料、民俗文化財、中世城館等）についての調査を大学等の研究機関や専門知識を有した学識経験者の指導を仰ぎながら実施します。

●方針2：所有者・指定範囲・現状の把握の実施（課題1－エ・オ）

史跡や名勝は、現在の所有者及び指定地範囲の把握を行います。埋蔵文化財は日常から遺構の現状把握を行います。

●方針3：調査成果を基にした適切な評価と制度の周知（課題1－カ・キ）

調査成果をもとに、専門家からの指導・助言を受け、歴史文化資源を適切に評価し、保護へとつなげます。文化財指定・登録への諮問・答申手続きを進めるとともに、日ごろから指定・登録制度の内容について、市民に周知します。文化財の所有者・管理者には、個別に資料を渡し丁寧な説明を行います。

基本方針2 情報発信と価値の共有化

歴史文化資源の所在や価値に関する情報発信は、散逸や滅失を防ぎます。人々の関心やニーズに合わせ、様々な媒体を利用して、地域の歴史文化に関する多彩な情報発信を行います。生涯学習や学校教育、イベント等を通して歴史文化資源の価値の共有化を図ります。

●方針4：調査研究成果の公開（課題2－ク・コ）

調査研究の成果については、調査報告書の刊行や展覧会の開催等を通し、迅速に成果の公開・還元を図ります。「中津市歴史博物館」をはじめとした市内の様々な施設・空間を活用して、企画展、収蔵品展、速報展等を通して歴史文化の価値の共有化と情報発信を行います。



写50：調査研究成果を活かした企画展開催

●方針5：歴史文化資源のデータベース化と公開（課題2ーケ）

発掘調査報告書や医家史料等のデータの公開については、現在行っている他機関との連携を継続して公開作業を進めます。収蔵品は収蔵品管理システム（I.B.MUSEUM SaaS）を活用し公開します。これらデータベースと市内歴史文化資源の一覧をあわせ、「中津市歴史博物館」のホームページ上にリンク先を集約し、誰でもどこからでもアクセスできる環境を整えます。

●方針6：歴史文化資源の公開（課題2ーコ）

建造物の修復工事は構造を知る貴重な機会です。修復工事中だからこそ分かる様々な情報を公開することは、文化財への興味を喚起することにつながるため、現場での説明看板設置や見学会の開催など、状況に応じた情報発信に努めます。また、埋蔵文化財への理解を促進するため、発掘調査現場の現地説明会や速報展等を開催します。通常は非公開の文化財については、所有者の理解や文化財の状態など条件が整った場合に限り、限定公開などを通して価値の周知を図ります。



写51：薦神社神門修理現場の公開

●方針7：歴史文化資源に親しむ企画の開催（課題2ーサ）

博物館等の施設や、史跡公園等、屋内外で文化財を活用した市民参加型の企画を開催し、子どもから大人まで楽しく歴史文化資源に親しむ機会をつくります。また、NPO等の民間による企画開催にも場の提供や情報発信、講師派遣等協力します。



写52：縄文体験学習会

●方針8：郷土学習の推進（課題2ーサ）

郷土愛や文化財愛護の精神を育むために、郷土学習の取組みを強化します。学校への出前講座を実施し、学校からの博物館利用にあたっては、事前に学校のニーズを把握し、子どもたちの習熟度や要望に応じた案内・体験学習を行います。博物館主催講座を開催するだけでなく、公民館活動をはじめとした地域の生涯学習にも、地域の要請や状況に応じて対応します。また、近世近代の偉人を多数輩出した中津市の特徴を活かし、郷土の偉人を顕彰する事業を推進します。歴史文化愛好会や文化財保護の活動をする市民団体等と連携した活動も行います。



写53：博物館での調べ学習

●方針9：メディアを活用した情報発信（課題2ーシ）

新聞・テレビ・雑誌などのメディア、市報やSNSなどの自治体からのツールを効果的に活用し、市内文化財の価値や文化財の活用等について積極的に情報発信を行います。

●方針10：説明板・解説パンフレット等の充実（課題2－ス）

歴史文化資源を紹介する解説パンフレットやマップを作製する際には、分かりやすい言葉で、興味をもてるよう工夫し、内容を充実させます。説明看板・案内板については、不足しているものを作製し、傷みや内容修正の必要があるものについて改修・修正を行います。屋外での看板等設置の際は景観に配慮し統一感をもったものとし、QRコードの活用等により簡潔な文面となるよう工夫します。

方向性2 「なかつの宝」を守り、未来へつなぐ仕組みをつくるための方針**基本方針3 適切な保存整備の推進**

建造物や史跡など、指定文化財については個別に「保存活用計画」の作成と必要に応じた見直しを行い、保存・活用の方針と基準の周知を図ります。「神尾家住宅」（国重文）と「薦神社神門」（国重文）、「福沢諭吉旧居」（国史跡）などの建造物は屋根葺き替え等の修理工事を計画的に行うと共に、建造物の公開等の活用方針を検討します。「長者屋敷官衙遺跡」（国史跡）は、その価値を未来に伝える整備を推進します。埋蔵文化財出土遺物や民具等を適切に管理収蔵する環境を確保します。

●方針11：保存活用計画の作成と見直しの実施（課題3－セ）

文化財を保護し適切な環境で活用するためには、管理・活用する基準を定め、周知を図る必要があります。市内の指定文化財について必要に応じて保存活用計画を作成するとともに、長期にわたる保存活用計画については近年の調査成果を元に現状にあわせた見直しを行います。

●方針12：適切な保存措置の推進（課題3－ソ・タ・チ・ツ）

保存活用計画のある文化財については日常から定期的な現状把握に努め、適切な保存措置を行います。指定範囲が不明瞭なものは、範囲の明示を促進します。また、指定・未指定に関わらず必要に応じて、関係者・所有者へ、文化財の保管環境の改善や文化財の取り扱いについてのアドバイス・情報提供を行います。また、文化財の修復に携わる人々へ修復技術や最新技術の講習会等の情報提供を行います。修復財の不足については、同様の問題を抱える自治体・文化財管理者と情報共有を行い、対策を探ります。

●方針13：適切な保存整備事業の推進（課題3－テ）

文化財は、適切に保護し、整備の際はその価値を伝える処置を行います。復元や公園化、修復や安全対策など、史跡指定地内の現状変更が必要な整備については、専門家による委員会での慎重な審議をし、整備計画をつくり適切に対処します。整備中の「長者屋敷官衙遺跡」は、遺構の保護を行い、郡衙としての価値を伝え、かつ周囲の関連遺跡一帯で活用できるよう整備します。「薦神社神門」「神尾家住宅」「福沢諭吉旧居」は、屋根等の修復を計画的に行うと共に、周辺一帯の活用を視野に入れた整備を行います。県・市指定文化財、国登録文化財等についても、可能なものについては修復・整備を適宜実施します。

●方針14：収蔵環境の改善と確保（課題3-ト）

各種文化財・埋蔵文化財出土遺物等は、現在、多くの資料を整理・収蔵する拠点施設化を進めています。今後も、各収蔵環境の改善と、収蔵スペース確保を図ります。また、埋蔵文化財出土遺物は、出土品調査・公開・活用場の確保と方法について検討します。

●方針15：自然環境保全と希少動植物保護の推進（課題3-ナ）

市民団体や大学と連携して希少動植物が生息する環境のモニタリング調査を実施するとともに、環境の適正な管理の支援や、悪化が見られる場合には改善方法の検討を行います。また、条里内に整備してきた土水路の維持管理と整備方法の検証も継続して行います。

基本方針4 保護する仕組みの構築と強化

多様化する文化財保護行政に対応するため、市の文化財保護行政の適切な推進に必要な体制確保と保存活用の拠点施設の機能強化を図ります。

また、現在、歴史文化資源の担い手不足が深刻な問題となっています。文化庁では「文化財保護のための資金調達ハンドブック」を作成し、クラウドファンディングやふるさと納税など、文化財保護のための様々な資金調達の方法を全国の事例とともに紹介しています。中津市でも民間団体からの助成金で祭りの山車の修復を行った例があり、今後も様々な手法の活用を検討します。所有者・管理者が文化財を維持管理する負担を軽減できる措置を推進するとともに、市民が文化財の保存・活用事業に関わる機会を積極的に創出します。

●方針16：歴史文化資源を保護する体制の強化（課題4-ニ）

体制の維持、構築に必要な学芸員の確保に努めるとともに、研修等を通じて職員の能力の向上を図ります。専門職員が不足している分野については、外部の専門家に協力を依頼するなど各分野を網羅した専門的な対応ができるように努めます。本市の歴史文化に関しては、各種計画にも保存・活用の方針が示されていることから、庁内での情報共有や連携強化に努めます。また、本市と連携協定を結んでいる県内外の大学や関連機関との連携を深め、「中津市歴史博物館」を拠点施設としたよりよい文化財保護の体制を構築します。

●方針17：歴史文化資源の保護に関わる機会の創出と担い手の育成（課題4-ヌ）

歴史文化資源に興味を持つ市民や、所有者・管理者等の市民・団体との関係を強化し、日ごろから協力しあえる体制を構築します。市民が歴史文化資源に関わる機会を創出し、ともに取り組むことで、市民の文化財保護への活動意欲増進へつなげます。特に、後継者不足に悩む芸能等の無形の民俗文化財については、芸能を披露する大会等への参加機会を増やす取組みや、子どもたちの活動への協力を行い、担い手の育成を支援します。映像の発信や観光活用としての取組み支援を行うことで、活性化の道を探ります。また、郷土愛を育み、祭礼行事に深く関わる地名を伝えていくため、歴史文化や祭礼行事等に関わる情報発信の際は旧地名を使用し、印刷物や説明看板等で地名の由来を伝えていく取組みを推進します。



写54：北原人形芝居ワークショップ

●方針18：所有者にかかる負担に対する支援（課題4－ネ・ノ）

文化財の保存・活用に対する様々な仕組み（資金調達・資材確保・技術の伝承等）と維持管理の方法について、情報収集・情報提供するとともに必要な手続き等についてサポートし、文化財の所有者・管理者の負担軽減に努めるとともに、市民が文化財を継承するための活動を支援します。

基本方針5 危機管理の推進

歴史文化遺産の被災を未然に防ぐ、または被害を最小限に食い止めるには、地域や関係機関と常に連携し危機管理意識を共有することと、平常時における防災・防火・防犯の取組みが大切です。「中津市地域防災計画（令和6年2月修正）」に則り行動すると共に、災害発生時には、国・県・市・地域で連携し対応します。

部	班	分掌事務	担当課等
文教対策本部	文教対策班	サ 文化財の災害調査に関すること シ 文化財の保護に関すること	歴史博物館

（参照）「中津市災害対策本部運営規定」（昭和62年9月14日中津市訓令第5号）

●方針19：危機管理意識の啓発（課題5－ハ・ヒ）

文化財防災・防犯に関する情報を所有者・管理者・地域全体・市の関係部署と共有するとともに、危機管理意識の醸成に努めます。

●方針20：防災・防犯対策の構築と強化（課題5－フ・ヘ）

自然災害に対しては、各種ハザードマップに歴史文化遺産の所在地を落とし込み、災害が発生しやすい地域内に所在しているかを確認します。火災に対しては、国が示す「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」に基づき、防火対策を見直し、必要な防火設備の整備を目指します。それぞれの状況に応じた防災・防火・防犯の方法を検討し、所有者・管理者への注意喚起・助言を行います。文化財防火デーを利用した防火・防災訓練や、日ごろの見回りとしての文化財パトロール等を通じ、互いに連携をとれる体制の構築に努めるとともに、市の防災担当や県との情報共有・連携体制の強化を図ります。

文化財展示施設や文化財収蔵庫においては、防災・防犯設備を整え、災害時の緊急避難保管環境について準備をします。



写55：文化財防火デー

●方針21：災害史の調査と周知（課題5－ホ）

大災害に関する各種資料（古文書、自然記録、映像等）や調査分析結果等をアーカイブとして広く収集・整理し、適切に保存するとともに、広く一般に閲覧できるよう公開に努め、防災教育に役立てます。

●方針22：災害発生時の対応の整理（課題5ーマ）

災害発生時には、文化財の所有者または管理者に対し教育委員会への速やかな報告を求め、所要の措置を講じます。「歴史資料ネットワーク」（神戸大学文学部地域連携センター内）などの協力を得ながら、被災した地域に残る遺産（歴史資料等）の救出・修復・保全に努めます。大規模災害の場合は、「文化財防災センター」などの外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を都道府県に要請します。災害後の処置については、国・県・市・地域の方々と連携して、地域の安全と文化財保護について協議する体制を作り対処します。日ごろより、発災時の報告等一連の流れ・被災した文化財の取り扱い等を整理して、庁内及び所有者・管理者と共有します。

方向性3 「なかつの宝」を磨き、地域の魅力を発信するための方針

基本方針6 歴史文化資源を活かしたまちづくりの推進

中津城下町風情の漂う古い町並みや、古代景観、「中津干潟」の風景や「耶馬溪」（国名勝）の溪谷美など、歴史と自然美あふれる景観は、市民にとってはふるさとを象徴する中津市の誇りであり、市外の人々にとっては、中津市の歴史と文化を物語る魅力的な観光資源でもあります。中津市の歴史ある景観を大切に、「歴史文化資源を活かす」視点を持ってまちづくりを推進し、市民共有の財産として引き継いでいきます。

●方針23：良好な景観形成の推進（課題6ーミ・ム・メ）

特に歴史文化資源のまとまりがある地域では、価値の周知に努めると共に、良好な景観を保全し、官民協力して歴史文化資源を活かしたまちづくりを推進します。

耶馬溪では支障木伐採など景観再生を推進し、歴史ある景勝地の景観保全に努めます。

●方針24：計画の進捗管理と意識の共有（課題6ーモ）

官民で景観形成方針と本計画の方針を共有します。本計画の進捗管理を定期的に行うことで庁内連携を強化し、「歴史文化資源を活かしたまちづくり」の意識の共有を図ります。

基本方針7 歴史文化資源の観光への活用と魅力発信

豊かな歴史文化資源を活かして、地域の魅力アップと観光客誘致に尽力するとともに、中津の魅力発信を推進する地域の方々と連携します。

●方針25：拠点施設の機能充実（課題7ーヤ）

「中津市歴史博物館」は中津市全体の観光の拠点施設、「耶馬溪風物館」は耶馬溪観光の拠点施設です。「中津市歴史博物館」を中心とした各施設（大江医家史料館、村上医家史料館、中津市木村記念美術館、福澤諭吉旧居・福澤記念館）において城下町観光・中津市全体の観光情報を提供できるよう、中津耶馬溪観光協会との連携を密にします。また、「中津城（奥平家歴史資料館）」や「自性寺大雅堂」などの民間施設や観光地点とも、情報共有や企画の



写56：耶馬溪風物館

連携を行い、相乗効果を図ります。さらに、日本遺産ガイドセンターである「耶馬溪風物館」は、「やばけい遊覧」の舞台である中津市と玖珠町両方の中心として情報発信を行うと同時に、両市町の観光協会などと連携して、観光客をスムーズに受け入れ、円滑にガイドが出来るよう体制を整えます。

●方針26：観光インフラの整備（課題7ーユ）

中津市の特徴を活かした観光インフラ整備を行います。市内を縦断する「メイプル耶馬サイクリングロード」は「旧耶馬溪鉄道線路跡」であり、沿線には鉄道遺産が点在します。風光明媚な景観と歴史文化資源が連続しており、中津観光を楽しむ足として、サイクルツーリズムを推進します。レンタサイクルの各貸し出し拠点での乗り捨て整備を始めとした、サイクリング環境の充実を図ります。耶馬溪エリアには宿泊施設が少ないため、農家民泊のような小規模宿泊施設への支援やWi-Fi環境整備等、観光客の利便性を向上させます。また、観光案内看板の設置を市内全域で進め、観光客が気持ちよく観光できるよう整備を行います。インバウンド対策として、案内看板やパンフレット、観光施設等の多言語化を進めます。旧城下町では、中津城下町の町並み保全および周遊の魅力向上による観光振興を図ることを目的に、既存の建物を活用する市民を支援します。

●方針27：文化観光事業の推進（課題7ーヨ・ラ・リ・ル・レ・ロ・ワ・ヲ）

史跡や有形文化財等、文化財を巡るルートの開発を行うとともに、まち歩きマップを活用して、城下町散策を促します。可能な文化財については公開活用を進め、文化財の魅力の発信に努めます。観光ガイド団体・歴史愛好団体等と連携し、地域通訳案内士の育成や中国語おもてなし講座を開催して、中津の歴史文化資源を案内するガイドの育成を行い、国内外への情報発信に力を入れます。

「不滅の福澤プロジェクト」「蘭学・洋学 三津同盟」などをきっかけに始まった市内外の各機関や他自治体との連携事業を官民力をあわせて推進します。

中津の個性的な郷土料理やお菓子の魅力を発信するとともに、グルメを景観や歴史文化と紐づけて楽しめる観光商品開発を促進します。また、各地域で催される祭り等の価値の周知に努めるとともに、その魅力を広く国内外に向けて発信します。

中津の豊かな歴史文化を伝えるお土産や、日本遺産事業の「やばはく」に代表されるアクティビティ商品等の開発を推進します。特に、「旧耶馬溪鉄道線路跡」であるサイクリングロードについては、サイクリングの盛んな台湾との交流を強化します。

観光協会と連携して、歴史文化資源を活用する地域プレイヤー、地域プレイヤーを取りまとめ、事業全体の企画・プロデュースを行う地域プロデューサーを発掘し、持続可能な民間を主体とした体制作りを目指します。市が率先してPRを行い、様々な事業を推進する地域の方々を支援します。